

質量標準管理マニュアル届出書

平成 年 月 日

(あて先) 富山市長

届出者 住所
氏名

印

「特定計量器検定検査規則の規定に基づき経済産業大臣が別に定める質量計に係る基準等について」(平成12年通商産業省告示第940号)第2条の規定により、実用基準分銅に関わる校正の手段及び保守管理を定めた質量標準管理マニュアルを提出します。

記

- 1 質量標準管理マニュアル
- 2 その他関係書類